



その費用と負担をめぐる



問題かかえる保育所 のこと ※

乳・幼児を抱えながらも母親が働くことを余儀なくされている家庭や核家族化の進行とともに「ポスト」の数ほど保育所を「—と、保育所設置の要望は、どこの市町村でも相変わらず強いものがあります。とくに人口の増加をきたしている都市では、学校と保育所建設に頭をいためています。

保育所行政は、市町村の専売特許?のように、すでに市民生活に深くかかわっています。しかし、保育所はまだまだ不足していることのほか、「既存の民営保育所を公立に移管して、内容の整備充実を図ってもらいたい」という要望や、運営についての国

や市町村の行政責任など、保育所行政には多くの問題を含んでいます。

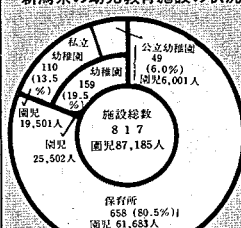
今号から何回かにわたってこれらの現状をみてみましょう。

保育行政はまさに 「公共サービス」※

ご存知のように、「公共サービス」には、さまざまなものがあります。「公共サービス」は、国が行うものと、都道府県や市町村が行うものと、法律によってそれぞれの分担が決まっております。これに要する経費も、それがどれだけ負担するということ。法律によって定められています。

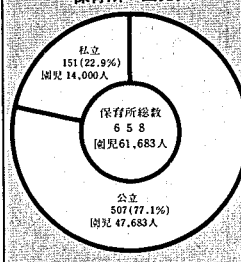
また、市町村が行う公共サービスのの中には、国や県から監督や関与を受けないで自主的にやれる固有事務(実際に

グラフ(一)
新潟県の幼児教育施設の状況



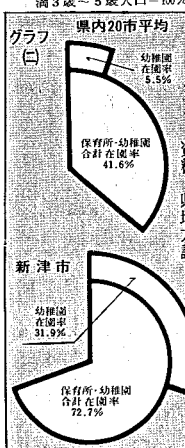
資料：県教育委員会
52.5.1現在

保育所・園児数



資料：県青少年福祉課
52.5.1現在

〈昭和50年度市立
保育所・幼稚園在園率〉
満3歳～5歳人口100%



資料：県地方課

は国・県からの補助金などによってしばしば制約を受けていますが、法律によって国や県から市町村(長)に割り当てられた委任事務とがありまます。この委任事務の中には、全国どの市町村においても最低限の行政水準を維持してサービスを提供しなければならぬという意味で、全国的な性格を持つものでありながら、市町村にはそれぞれ異なる条件があつて、これを無視した画一的な処理の仕方はできないという意味で、地方的な性格を持つサービスとがあります。保育行政は、まさにその例として全国的事務であると同時に、地方的事務であるといえます。

幼児教育は八〇％が た保育所に依存 ※

ここであつた幼児教育施設の現状をみてみましょう。

グラフ(二)でみるように、県内市町村の幼稚園と保育所の総数八百余りのうち、保育所の

占める割合は約八〇％で、幼児教育は「保育所」に依存していることがわかります。また、保育所だけをとりまますと、施設数、収容児童数とも八〇％近くを公立(市町村立)で占めています。なおグラフ(三)は、幼児の在園率について県内二十市と当市を比べてものです。

ところが、幼児教育といっても幼稚園は学校教育法に基づく教育行政であり、保育所は児童福祉法に基づく福祉行政で、本来はその目的も内容も違うものです。しかし今日、いわば需要者である保護者の側からすれば、その大部分はことさらに「幼稚園でなければ」、「保育所

でなければ」、「保育所から決めてかかるというより自分の家の近くにある施設が幼稚園か保育所かという地理的条件や、「幼稚園は保育料は安いが子どもの帰ってくる時間が早くて共働きでは預けられない」、「保育所は保育料が高いけれど保育料が高い」とか、同世代の幼児が幼稚園と保育所にわかれていくより、保育所でもっと教育的なことをやつてもらえれば、「幼・保一元化」や、あるいは地域によってはまだ保育所をつくって欲しいという声もきかれます。いづれにしても、子どもに集団生活をさせたいのが保護者の心情であるようです。(つづく)

お買物、ご用命は市内で

東芝ストア
より良いサービスと
楽しい暮らしに奉仕する店
(株) 八重電商事
本町二 TEL 4-3131代

靴のイザワ
秋の靴勢揃い
イザワでどうぞ
*あるく楽しさを
お届けする—*
TEL 2 0625